

役員への就任状況（監理対象出資法人）

項目番号	団体名	団体における役職名	本市離職時の補職名	新規就任 【令和7年度】
1	大阪港埠頭(株)	代表取締役社長	大阪港湾局理事	
2	大阪港埠頭ターミナル(株)	専務取締役	環境局理事	
3	大阪市街地開発(株)	代表取締役社長	副市長	○
4		常務取締役	環境局理事兼エネルギー政策室長	○
5	大阪外環状鉄道(株)	常勤監査役	会計管理者兼会計室長	
6	(株)大阪港トランスポートシステム	代表取締役社長	大阪港湾局理事	○
7		専務取締役総務部長	市政改革室長	○
8		常務取締役流通事業部長	港湾局立地促進担当課長代理	○
9		常務取締役鉄道事業部長	大阪港湾局副理事	○
10	(株)大阪市開発公社	代表取締役社長	危機管理監	○
11		代表取締役専務	市民局区政支援室長	○
12		常務取締役兼総務部長兼事業部長	経済戦略局産業振興部長	○
13		取締役兼管理部長	経済戦略局経済対策担当部長	○
14	(株)大阪城ホール	代表取締役社長	教育委員会事務局教育次長	○
15		専務取締役	環境局理事	
16	関西高速鉄道(株)	常務取締役	市会事務局長	○
17	(公財)大阪観光局	業務執行理事	こども青少年局理事 兼こどもの貧困対策推進室長	
18	(公財)大阪国際交流センター	代表理事（理事長）	西区長兼西区担当教育次長	
19		理事	こども青少年局理事 兼こどもの貧困対策推進室長	
20	(公財)大阪産業局	理事	危機管理監	○
21	(公大)大阪	理事	政策企画室長	○
22	(地独)大阪市博物館機構	副理事長	教育委員会事務局教育次長	○
23	(地独)大阪市民病院機構	副理事長	健康局長	○
24		理事	健康福祉局市立総合医療センター 整形外科部長	
25	(地独)天王寺動物園	副理事長	建設局理事	○

(令和7年7月1日現在)

(注1) 大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第6条第1項第1号及び第2号に該当する者は含まない。

(注2) 「新規就任」には、再任した者も含む。